

市町における適切な住民避難を支援するための県の取組について

令和 3 (2021) 年 5 月 26 日

県民生活部危機管理課

○令和 3 年度の取組

1 避難対策強化推進研修会【継続】

- (1) 目的
災害時において、適時適切に避難指示等を発令・伝達できるよう市町の習熟を図る。
- (2) 対象
市町防災担当職員
- (3) 内容
避難指示等に関する講義及びグループワーク

2 避難所運営研修会【継続】

- (1) 目的
避難所の運営については、新型コロナウイルス感染症等の感染症対策をはじめ、従来の避難所運営のノウハウだけではなく知識が求められていることから、専門家を招き避難所運営について習熟を図る。
- (2) 対象
市町避難所運営担当職員及び防災担当職員
- (3) 内容
避難所運営に関する講義及びグループワーク

3 避難情報周知リーフレットの作成【継続】

- (1) 趣旨
県民に対し適切な避難行動の周知を図るため、避難情報の解説や災害が差し迫っている場合に取るべき行動をまとめたリーフレットを作成し、県民に配布する。
- (2) 配布手法
自治会を通じて県内各世帯へ配布するとともに各種訓練・イベント等で配布
- (3) 内容
 - ① 5 段階の警戒レベルの解説及び適切な避難行動 (※)
 - ② 自宅の災害リスクの確認と適切な避難行動
 - ③ 備蓄品、非常持出袋の準備
 - ④ コロナ禍における適切な避難行動や準備品 等

※避難勧告・避難指示の一本化等の法改正を踏まえた内容とする。

4 防災意識啓発のためのシンポジウムの開催【継続】※R2 は中止、R3 は宇都宮市で実施予定

- (1) 趣旨
過去の災害を忘れない意識の醸成と災害に対する防災意識啓発の高揚を図る。
- (2) 対象
県民等
- (3) 内容
有識者による講演、事例発表及び基調講演（水害等の防災・危機管理に関する全体的な講演）等